

2020.9.14

(素案)

瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画
2021－2025

イラスト挿入

瀬戸市



目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画区域	2
3. 計画期間	2
第2章 計画の位置づけ	3
1. 計画の位置づけ	3
2. 上位計画の整理	4
3. ICT 社会の動向	5
4. ICT に関する国の動向	9
5. ICT に関する県の動向	15
第3章 瀬戸市の現状と課題	17
1. 瀬戸市の現状と課題	17
2. これまでの取り組みと評価	25
第4章 ICT 戦略の基本方針と推進体制	35
1. 基本方針	35
2. 推進体制	36
第5章 瀬戸市官民データ活用推進計画の目的と方針	37
1. 瀬戸市官民データ活用推進計画の目的	38
2. 官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針	39
3. セキュリティ及び個人情報の適正な取り扱いの確保	41
第6章 基本目標と目指す姿	42
1. まちの活性化	43
2. 生活の利便性向上	43
3. ICT 基盤の強化	44
4. スマート自治体の実現	44
第7章 事業一覧	45
1. 事業スケジュール	45
2. 事業一覧	46
参考資料	47
1. 瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会委員名簿	47

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的



イラスト挿入

我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面しています。総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」によると、総人口は既に減少局面に入っており、2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少し始め、人口減少のスピードは加速し、2040(令和 22)年には 1 億 1,092 万人に減少する見込みと報告されています。また、2015（平成 27）年に 3,387 万人であった高齢者人口（65 歳以上）は、団塊ジュニア世代（1971～74 年生まれ）が全て高齢者となる 2042(令和 22)年に 3,935 万人（高齢化率 36.1%）でピークを迎える見込みであります。さらに、2040(令和 22)年にかけて生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少が加速し、若者、女性、高齢者の労働市場への参加が進まない場合には、日本の労働力人口は今後大きく減少することになります。

本市の総人口は、2010（平成 22）年の 132,224 人をピークに減少に転じ、少子化の進行や成人人口の減少による地域経済への影響、超高齢社会の進行に伴う社会保障費の増大などの都市課題が顕著になってきています。

このような様々な課題に対する解決策を示しつつ、これまでの成果を継承し、希望ある未来への展望を描くことのできる持続可能な瀬戸市としていくために、第 6 次瀬戸市総合計画を策定しました。

第 6 次瀬戸市総合計画では、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を将来像とし、3 つの都市像「活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち」、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」、「地域に住まう市民が自立し支えあい、笑顔あふ

れるまち」を掲げております。

このような税収や働き手の減少がもたらす課題に向けた取り組みを限られた資源で効率的に実施していくためには、ICT※¹（情報通信技術）と ICT により高度化したデータの収集・分析技術を、課題解決のためのツールとして積極的に活用していくことが重要です。こうしたなか、本市においても持続可能な自治体運営に向けて、ICT を活用した施策を戦略的かつ横断的に推進するために必要な事項を定めた「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」を策定するものです。

2.計画区域

本計画の計画区域は、瀬戸市全域を対象とします。

3.計画期間

計画期間：2021（令和3）～2025（令和7）年度

本計画は、第6次瀬戸市総合計画（2017～2026年度）や次期あいち ICT 戦略プラン（仮称）（2021～2025年度）を考慮し、2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とします。



※1 ICT…Information and Communication Technology の略称。情報通信技術。IT(Information Technology)にコミュニケーションが加わったものです。ICT では情報・知識の共有に焦点を当て、「人と人」「人とモノ」の情報伝達といった「コミュニケーション」がより強調されています。

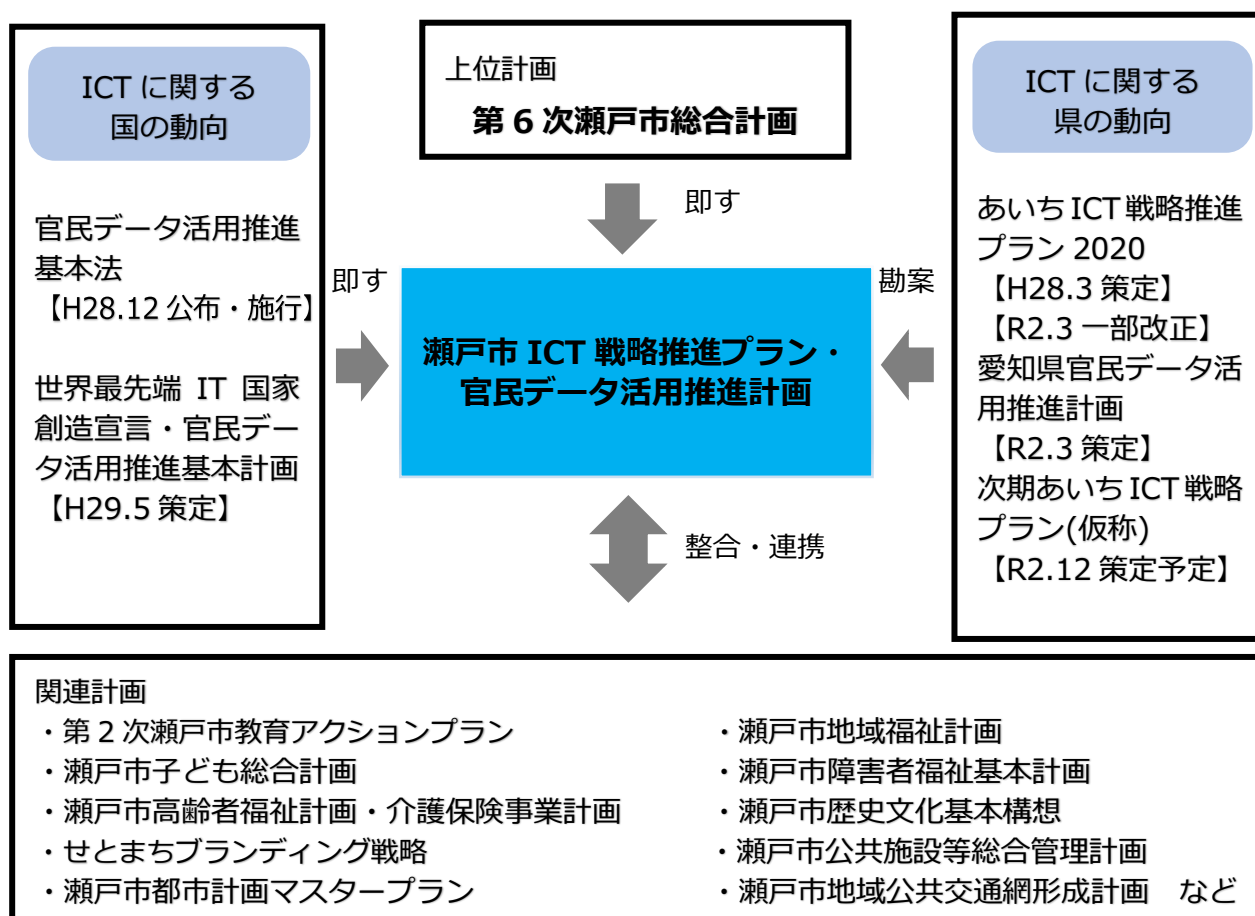
第2章 計画の位置づけ

1. 計画の位置づけ

本計画は、2017(平成 29) 年 3 月に策定した「第 6 次瀬戸市総合計画」を上位計画とし、ICT を活用した施策を戦略的かつ横断的に推進することで、まちの将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するため、本市の ICT 戦略に係る基本方針を示すものです。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）の成立を受けて、2017(平成 29) 年 5 月 30 日、同法第 8 条第 1 項の規定に基づいて閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に即し、本計画を同法第 9 条第 3 項の規定に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけるものとします。

さらに、本計画は、「あいち ICT 戦略プラン 2020」、「愛知県官民データ活用推進計画」及び 2020(令和 2)年 12 月策定予定の「次期あいち ICT 戦略プラン（仮称）」を勘案して策定します。



2. 上位計画の整理

第6次瀬戸市総合計画 2017（平成29）年3月策定

〈目標年次〉

2017（平成29）～2026（令和8）年度

〈将来像〉

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

〈都市像〉

① 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

② 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

③ 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

〈政策〉

将来像 都市像 政策

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと	① 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち	(1) 地域産業の振興と人材の活躍促進	(2) 年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり	(3) 地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開	(4) 誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり	(5) 市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備
	② 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち	(1) ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援	(2) 瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現	(3) 多世代が子育てに関わることのできるまちづくり	(4) 子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進	(5) 都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承
	③ 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち	(1) 誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり	(2) 高齢者が生きがいを持って活躍し、支えあいにより、安心して暮らせるまちづくり	(3) 誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり	(4) 地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり	(5) 誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり
	〈行政〉	第6次瀬戸市総合計画の推進に係る組織統制と基盤強化				

〈主な関連施策の展開〉

- ①-(1)-① 企業誘致、先端産業誘致・育成
- ①-(1)-② 地域の産業を支える人材育成
- ①-(5)-① ICT 推進のための基盤整備
- ②-(4)-② 市民自らが情報発信できる体制づくり

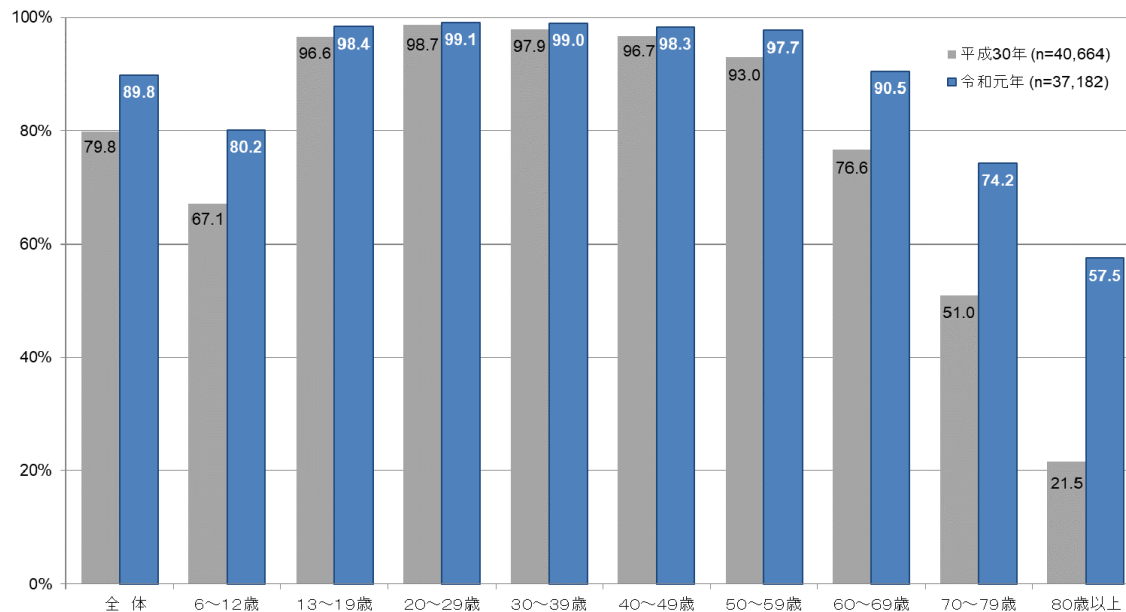
3. ICT 社会の動向

国は、1990(平成 2)年から毎年、通信利用動向調査を実施しており、2020(令和 2)年 5 月に公表された調査結果は次のとおりです。

	世帯調査
調査時期	2019(令和元)年 12 月
対象地域	全国
属性範囲・調査の単位数	20 歳以上（平成 31 年 4 月 1 日現在）の世帯主がいる世帯及びその 6 歳以上の構成員
調査対象数[有効送付数]	40,592 世帯[38,737 世帯]
有効回収数 [率]	15,410 世帯（39,658 人）[39.8%]
調査事項	通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況等
調査方法	調査票を郵送により配布し、郵送またはオンライン（電子メール）により回収

●インターネット利用状況（個人）

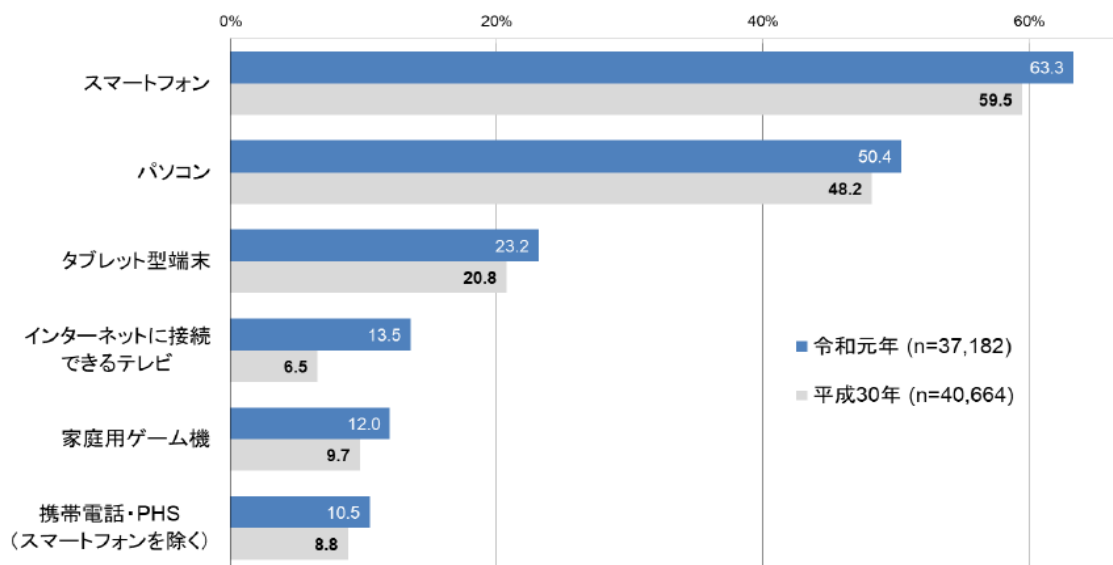
・インターネット利用者の割合が全体の 89.8%と 9 割に迫るところまで増加しています。特に 6～12 歳及び 60 歳以上の年齢層での利用割合が 10 ポイント以上伸びています。



出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」P2,令和 2 年 5 月

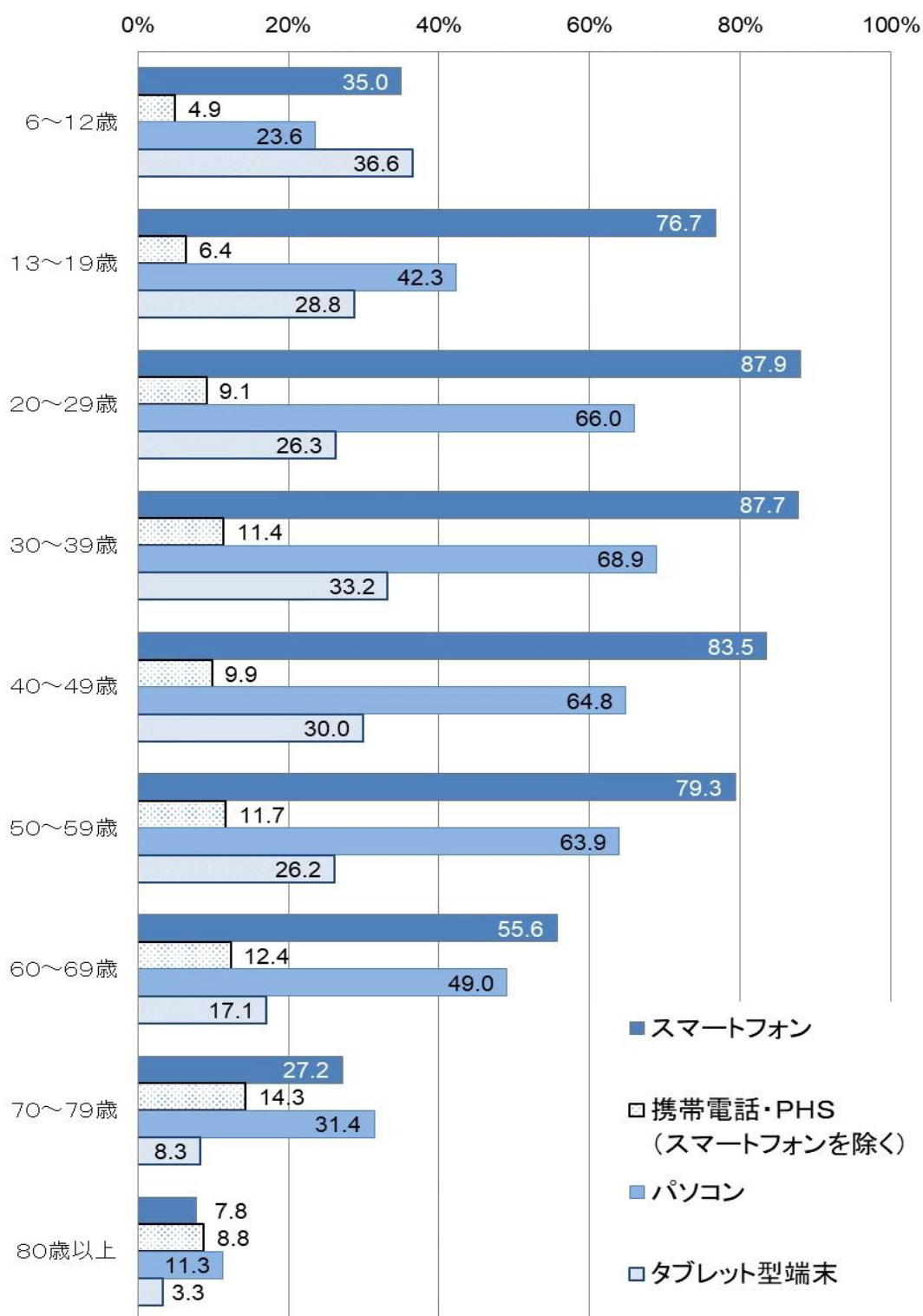
●インターネット利用機器の状況（個人）

・個人のインターネット利用機器は、スマートフォンがパソコンを上回っています。



出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」P2,令和 2 年 5 月

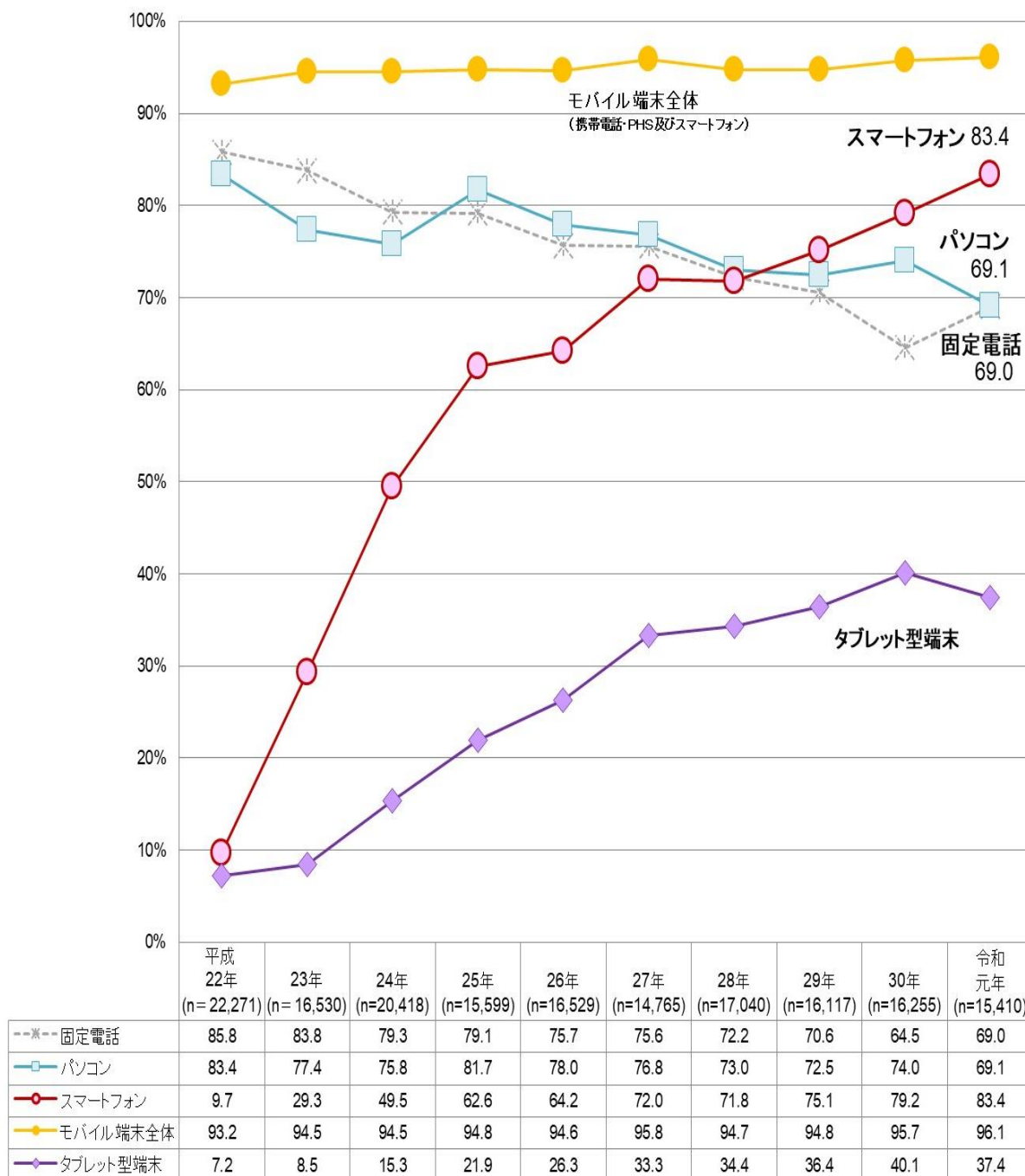
●年齢階層別インターネット利用機器の状況のグラフ



出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」P2,令和2年5月

●主な情報通信機器の保有状況（世帯）（平成 22 年～令和元年）

・スマートフォンを保有している世帯の割合が引き続き増加し、はじめて 8 割を超えており、固定電話（69.1%）・パソコン（69.0%）を保有している世帯の割合を上回っています。



※当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」P3,令和 2 年 5 月

●平成 30 年度主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率（全年代・年代別）のグラフ

	全年代(N=1500)	10代(N=141)	20代(N=209)	30代(N=257)	40代(N=324)	50代(N=270)	60代(N=299)	男性(N=757)	女性(N=743)
LINE	82.3%	88.7%	98.1%	93.4%	87.7%	82.6%	52.8%	79.0%	85.7%
Twitter	37.3%	66.7%	76.1%	41.6%	34.0%	23.0%	9.0%	37.5%	37.0%
Facebook	32.8%	17.0%	47.4%	49.8%	36.7%	29.3%	14.4%	32.8%	32.8%
Instagram	35.5%	58.2%	63.2%	44.0%	35.8%	24.4%	8.0%	28.4%	42.8%
mixi	4.5%	2.8%	9.1%	5.4%	5.6%	2.6%	1.7%	5.2%	3.8%
GREE	2.0%	3.5%	4.3%	2.7%	1.5%	1.5%	0.0%	2.4%	1.6%
Mobage	4.0%	7.8%	7.2%	4.3%	3.7%	3.7%	0.3%	6.2%	1.7%
Snapchat	2.0%	5.7%	7.7%	0.8%	0.3%	0.7%	0.3%	1.8%	2.2%
TikTok	10.3%	39.0%	21.1%	7.8%	6.5%	4.8%	0.3%	9.0%	11.6%
YouTube	73.7%	91.5%	92.8%	88.7%	81.8%	73.3%	40.5%	77.0%	74.3%
ニコニコ動画	16.7%	31.2%	35.4%	16.0%	13.6%	11.1%	6.0%	20.3%	13.1%

出典：総務省「平成 30 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」P63,令和元年 9 月

4. ICT に関する国の動向

2016(平成 28)年 12 月、国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）が公布・施行され、市町村は、国の計画に即し、かつ都道府県が策定する官民データ活用推進計画を勘案して「市町村官民データ活用推進計画」を定めるよう努めることとしています。

このような状況のもと、最終的なゴールとして、全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」～データがヒトを豊かにする社会～のモデルを世界に先駆けて構築する観点から、我が国全体の IT 戦略の新たなフェーズに向け、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、必要な施策を着実に実施していくこととしています。

また、国は「^{ソサエティ}Society 5.0」や「スマートシティ」等、ICT やデータの活用による成長戦略を強く推進しており、2019（令和元）年 12 月には、ICT を活用し、行政手続き等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図ることを目的とした「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」、いわゆる「デジタル手続き法」が施行される等、展開を加速させています。

ICT については、導入により様々なメリットが、生活者側、事業者側の双方に見込めることから、国からも様々な提唱が出され、導入を促進する施策も実施されています。これらの提唱の内、特に意識しておくべきものについてここで紹介します。

(1) ^{ソサエティ}Society 5.0

2016 年に日本国政府が策定した「第 5 期科学技術基本計画」の中で提唱された目指すべき未来社会像の事が Society 5.0 です。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と位置付けられていて、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものとされています。

提唱の中では、Society 5.0 で実現する社会は、IoT^{※2} で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AI^{※3}（人工知能）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となるとされています。



出典：内閣府 HP https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

(2) スマートシティ

スマートシティは、先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組であり、Society 5.0 の先行的な実現の場といえます。課題先進国である日本では、急速な高齢化、多発する都市型災害など世界各国の多くの都市がいずれ直面する都市課題に先んじて直面しております。我が国の有する高い技術力・研究開発力を活かし、各種都市問題に対するソリューションを提示するとともに、新たな価値を創造し、世界に向けてスマートシティモデルを分かりやすく提示することが重要です。



出典：スマートシティ官民連携プラットフォーム HP

<https://www.mlit.go.jp/scpf/index.html#home01>

※2 IoT…Internet of Things の略称。モノのインターネット。家電、自動車、ロボット、施設など様々なモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表しています。

※3 AI…Artificial Intelligence の略称。人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術を表しています。

(3) キャッシュレス化

キャッシュレスについては、必ずしも、広範に共通的に認識されている定義があるわけではありませんが、例えば、経済産業省が取りまとめた「キャッシュレス・ビジョン」では、「物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態」を指すこととされています。現在、多種多様なキャッシュレス手段が登場していて、例を挙げると「クレジットカード」、「電子マネー」、「デビットカード」、スマートフォンを使った「QRコード」などの種類があります。キャッシュレスの推進は、消費者に利便性をもたらし、事業者の生産性向上につながる取組とされていて、消費者には、消費履歴の情報のデータ化により、家計管理が簡易になる、大量に現金を持ち歩かずに買い物ができるなどのメリットがあります。事業者には、レジ締めや現金取り扱いの時間の短縮、キャッシュレス決済に慣れた外国人観光客の需要の取り込み、データ化された購買情報を活用した高度なマーケティングの実現などのメリットがあるとされています。

(4) マイナンバー

日本に住民票を有するすべての方（外国人の方も含まれます。）が持つ 12 桁の番号です。社会保障、税、災害対策の 3 分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。例えば、これまでは、社会保険料の減免などの対象かどうかを確認する際には、国の行政機関や地方公共団体などの間で、住民票コード、基礎年金番号、健康保険被保険者番号など、それぞれの番号の個人情報管理されており、氏名、住所などでの個人の特定に時間と労力を費やしていました。こういったことを解消するために導入されたものです。このマイナンバーに紐づくものとしてマイナンバーカードがあり、身分証明に使うことができたり、住民票などの発行をコンビニエンスストアで行えるなど、所有する側にもメリットがあります。最近では、キャッシュレス還元でマイナンバーと連携するマイナポイントが利用されるなど普及が進んでおり、2020(令和 2)年 8 月 1 日現在の普及率は 18.2%となります。

(5) 働き方改革

現在日本の労働者を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、育児や介護との両立など、ニーズの多様化などの状況に直面しています。こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。働き方改革は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、

働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。この取組に ICT の活用も一翼を担うものとされており、柔軟な働き方の実現の手段として、テレワークや在宅ワークの導入が進められています。また、新型コロナの影響を受けて提唱されている新しい生活様式でも、テレワークやオンライン会議の実践が求められています。

(6) IT新戦略～デジタル強靱化社会の実現に向けて～（内閣官房 IT 総合戦略室）

デジタル強靱化社会の実現に向けた基本的な枠組みが以下のように示されています。

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を阻止するための喫緊の方策として、治療薬やワクチンの開発・普及、雇用・家計・事業を守るための取り組みとともに、接触機会の削減等のため、IT やデータを総動員した取り組みが必要。

- ・また、戦後最大の危機とも言われる今般の感染拡大は、社会的距離を確保しながら、仕事、学び、くらしを継続可能としないといけないなど、社会の在り方に根源的な変革を迫っている。

- ・感染拡大抑制の後には、我が国経済を再起動するため、ピンチをチャンスに変え、デジタル化を社会変革の原動力とするデジタル強靱化を強力に推進する。

これらの考え方を踏まえて、厚生労働省が公表された「新しい生活様式」のように、社会全体の行動変容を中長期的に取り組む必要があります。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をすると、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを**着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - ☐ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
 - ☐ 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに**手洗い・手指消毒** ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典：厚生労働省 H P

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

5. ICT に関する県の動向

(1) あいち ICT 戦略プラン 2020

～ICT で人と地域がつながる元気なあいちを実現します～

2016（平成 28）年 3 月策定 2020（令和 2）年 3 月一部改正

〈計画期間〉

2016（平成 28）年度～2020（令和 2）年度

〈位置づけ〉

・「あいち ICT 戦略プラン 2020」は、地域づくりの新たな方向性を示すために 2014 年 3 月に策定された「あいちビジョン 2020」の個別計画です。

・2020 年の「めざすべき愛知の姿」の実現に向けた取り組み、地域の諸課題に対して、最新の ICT の技術を積極的に活用していくための、ICT に関する総合指針として策定されたものです。

〈戦略の方向性〉

I 観光・交流拡大

・観光振興の推進 ・スポーツ大会・映画等口ケ誘致促進 ・情報発信力の強化

II 産業革新

・モノづくり産業の競争力の更なる進化 ・農林水産業の競争力の強化
・ICT の新たなビジネスモデルの開発・人材育成 ・商業の活性化

III 暮らし安心・安全

・災害や犯罪に負けないまちづくり ・ITS・交通対策の推進
・健康長寿あいちの実現 ・女性の活躍促進・子育て支援
・学ぶ楽しさ・生涯学習の実現 ・「環境首都あいち」の実現

IV ICT 基盤強化

・自治体クラウドの推進
・マイナンバー制度への対応、活用による業務プロセス改善
・情報システムの活用拡大、調達最適化

V データ社会への対応

・オープンデータの推進 ・ビックデータの活用 ・IoT への対応

(2) 愛知県官民データ活用推進計画

2020（令和 2）年 3 月策定

〈位置づけ〉

・本計画は、あいち ICT 戦略推進プラン 2020 の一部として位置づけられています。

〈官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針〉

官民データ活用の推進に関する施策については、以下の 5 つの取組を柱としています。

I オープンデータの推進に係る取組

- ・県保有データの棚卸し ・愛知県オープンデータカタログのデータセットの拡充
- ・県内市町村のオープンデータ促進
- ・市民団体等によるオープンデータ活用イベントの促進 等

II 行政デジタル化に係る取組

- ・ペーパーレス化の推進 等

III 行政手続オンライン原則化に係る取組

- ・行政手続の棚卸し ・オンライン手続の原則化 等

IV マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組

- ・マイナンバーカードの普及・活用に関する広報
- ・マイキープラットフォーム構想の推進 等

V デジタルデバイド是正に係る取組

- ・条件不利地域における携帯電話のエリア整備の推進
- ・県公式 Web サイトの Web アクセシビリティ対応 等

VI その他の取組

- ・防災 SNS の活用 ・県内企業・団体へのテレワークの促進・普及 等

(3)次期あいち ICT 戦略プラン（仮称）

2020（令和 2）年 12 月策定予定

〈計画期間〉

5 年間 2021（令和 3）～2025（令和 7）年度

※現プランと同じ。中間年で見直しを実施。

〈策定趣旨・位置づけ〉

- ・県における ICT 利活用の今後の展開を示すもの。
- ・「新あいちビジョン」（2020（令和 2）年度策定予定）や「あいち行革プラン 2020」（2019（令和元）年度策定）の取組を ICT の利活用により加速させるもの。

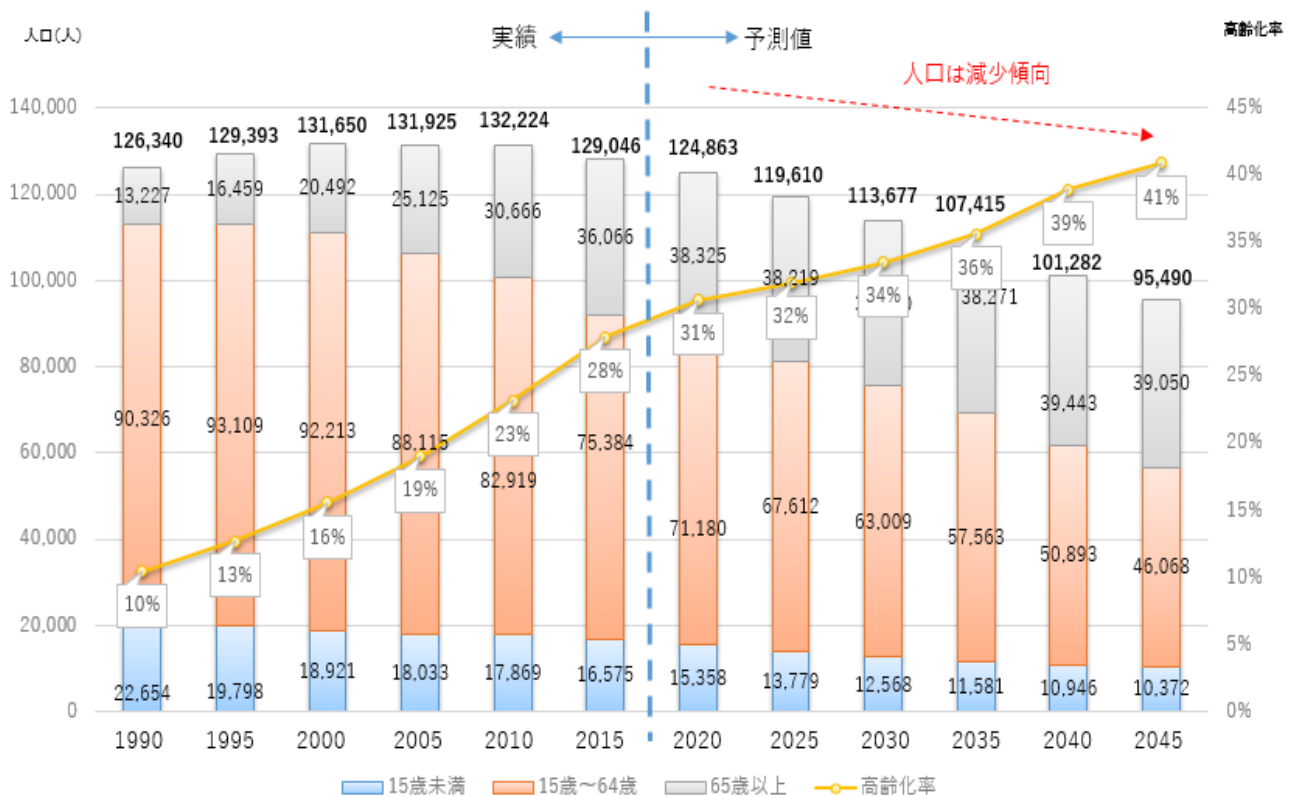
第3章 瀬戸市の現状と課題

1. 瀬戸市の現状と課題

瀬戸市の現状についてデータで紹介します。

(1) 瀬戸市の人口の現状と予測

総人口は2010（平成22）年をピークに減少している。
市内の高齢化率は増加傾向。



RESAS データ活用

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

生産年齢人口の割合は 2015（平成 27）年の 58.4%から 2030(令和 17)年は 55.4%、2045（令和 27）年には 48.2%になると予測されています。

高齢人口の割合は 2015（平成 27）年の 28%から 2030(令和 17)年は 34%、2045（令和 27）年には 41%になると予測されています。

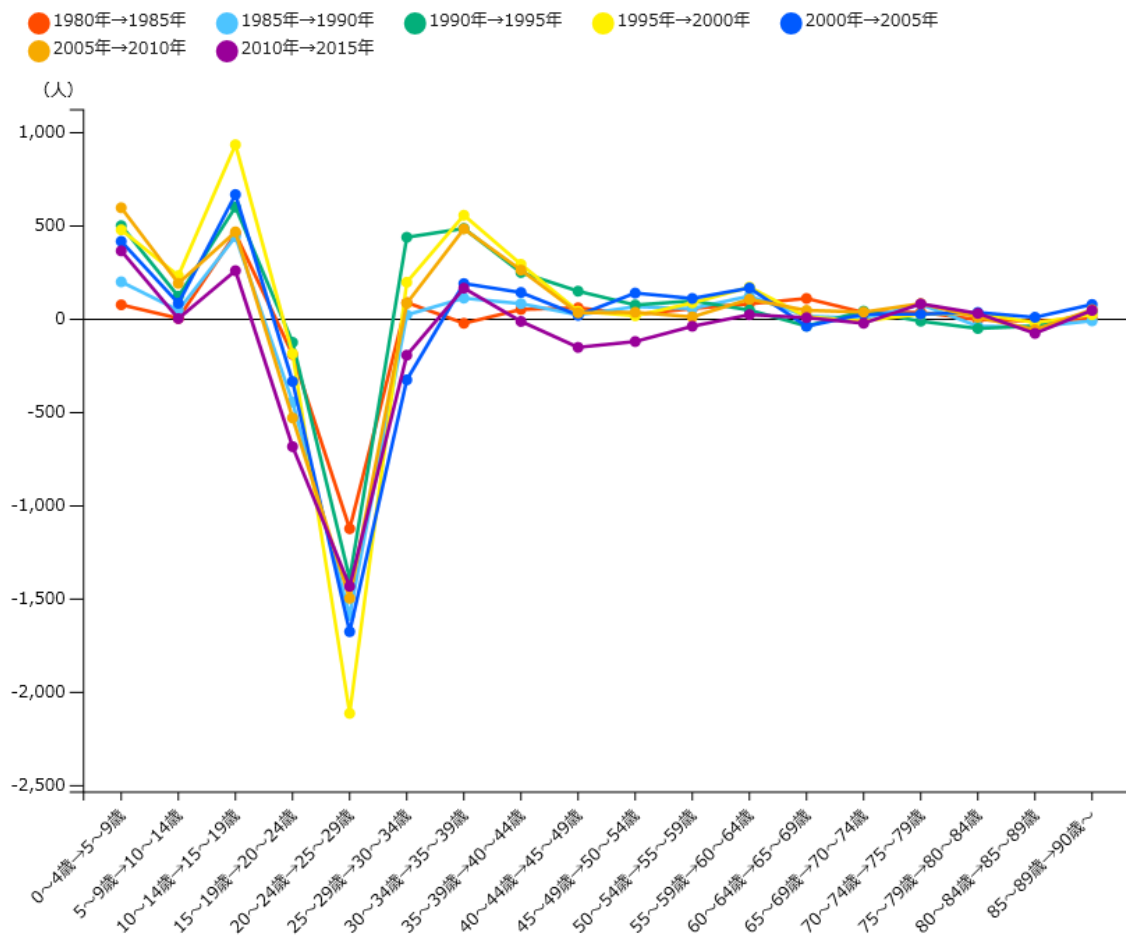
年	年少人口		生産年齢人口		高齢人口		総人口
	15歳未満	割合	15歳～64歳	割合	65歳以上	割合	
1990	22,654	17.9%	90,326	71.5%	13,227	10%	126,340
1995	19,798	15.3%	93,109	72.0%	16,459	13%	129,393
2000	18,921	14.4%	92,213	70.0%	20,492	16%	131,650
2005	18,033	13.7%	88,115	66.8%	25,125	19%	131,925
2010	17,869	13.5%	82,919	62.7%	30,666	23%	132,224
2015	16,575	12.8%	75,384	58.4%	36,066	28%	129,046
2020	15,358	12.3%	71,180	57.0%	38,325	31%	124,863
2025	13,779	11.5%	67,612	56.5%	38,219	32%	119,610
2030	12,568	11.1%	63,009	55.4%	38,100	34%	113,677
2035	11,581	10.8%	57,563	53.6%	38,271	36%	107,415
2040	10,946	10.8%	50,893	50.2%	39,443	39%	101,282
2045	10,372	10.9%	46,068	48.2%	39,050	41%	95,490

RESAS データ活用

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

0～4 歳→5～9 歳の転入超過となっている。
20～24 歳→25～29 歳の転出超過となっている。

どの年代が転入（出）超過になっているかを分析したグラフです。



RESAS グラフ利用

【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

 対象自治体が都道府県以上
 対象自治体が都道府県未満

推移情報	全国平均	都道府県平均	瀬戸市	
年少人口割合	12.50% ※1	13.66% ※1	12.84% ※1	
生産年齢人口割合	60.03% ※1	61.72% ※1	58.42% ※1	
老年人口割合	26.33% ※1	23.53% ※1	27.95% ※1	
合計特殊出生率	1.38% ※2	1.54% ※3	1.30% ※2	

※1 2015年の数値

※2 2008-2012年の合計特殊出生率

※3 2018年の合計特殊出生率

RESAS 図面利用

【出典】2015 年 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2016 年 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

年齢階級別純移動数：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

時系列分析：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・

ひと・しごと創生本部作成

(2)瀬戸市が抱える課題

労働人口の減少

瀬戸市では総人口は 2010（平成 22）年をピークに減少しており、市内の高齢化率は増加傾向にあります。

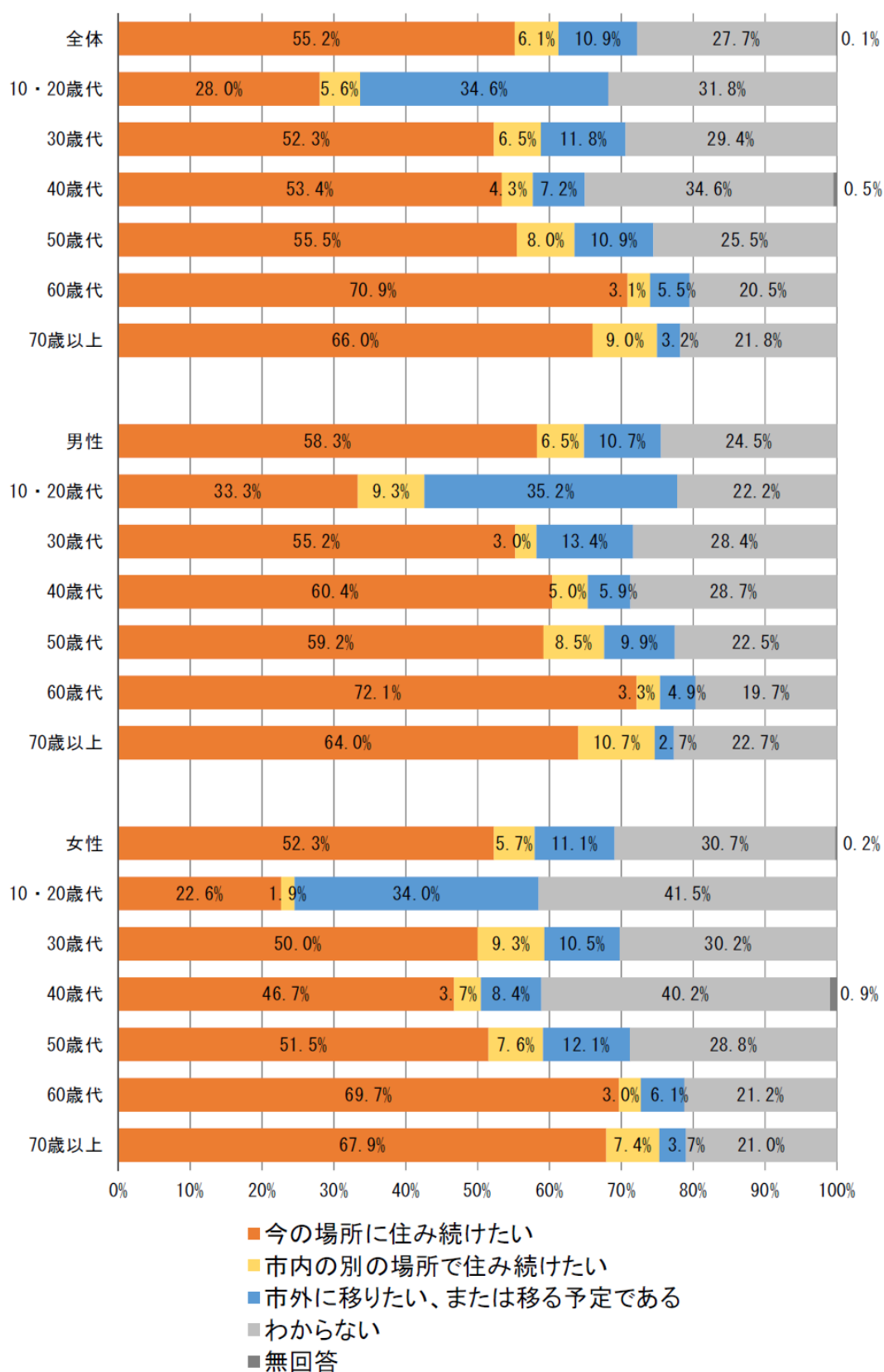
高齢人口の割合は 2015 年（平成 27）年の 28%から 2030(令和 17)年は 34%、2045（令和 27）年には 41%になると予測されています。一方、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合は 2015（平成 27）年 58.4%から 2030(令和 17)年には 55.4% 2045（令和 27）年には 48.2%になると予測されております。

また、20～24 歳→25～29 歳の転出が多くみられることから、大学進学や就職に伴い、瀬戸を離れる人が多くいることが想像されることから、この年代の流出を防ぐことが課題であると考えられます。

瀬戸市民の意向

第 6 次瀬戸市総合計画の将来像の達成度合いを測るために、令和元年 9 月～10 月にかけて実施した市民アンケート調査では、瀬戸市への定住の意向や、まちへの愛着、まちづくりに対する市民の意識についてとりまとめています。

このアンケート調査においても、10・20 歳代において市外への移住の意向が強く表れております。まちづくりに関する意識調査では、公共交通や交通安全をはじめ、企業立地や魅力発信、働く場所の確保等について不十分と感じる市民の割合が高くなっています。



出展：第6次瀬戸市総合計画市民アンケート調査結果報告書「定住の意向」

順位	設問番号	設問	そう思う	どちらか といえ ば、そう 思う	どちらか といえ ば、そう 思わない	そう思わ ない	無回 答	『プラス評価』 そう思う・ どちらかとい えばそう思う 人の割合
1	(2)	あなた(あなたの家族)に働く場があり、あなたの家庭では経済的に自立して暮らすことができていると思いますか。	33.6	39.3	16.6	9.6	1.0	72.9
2	(27)	市役所の窓口などにおいては、説明がわかりやすく、利用者にとって必要なサービスが提供されていると思いますか。	17.6	49.5	20.9	8.2	3.7	67.1
3	(1)	瀬戸の自然や伝統・文化など「瀬戸らしいと感じるもの」を、他のまちの人におすすめることができていると思いますか。	19.9	46.2	24.7	8.0	1.2	66.1
4	(15)	子どもたちは、適正な児童数・生徒数の学校で学んでいると思いますか。	10.8	46.7	25.8	10.2	6.4	57.5
5	(21)	やりがいのある仕事、趣味や楽しみなどをもち、健康で生きがいのある暮らしをしていると思いますか。	10.5	44.4	28.5	12.5	4.2	54.9
6	(30)	瀬戸市全域で開始する小中一貫教育は、本市の教育環境の向上につながっていると思いますか。	11.0	43.5	26.0	13.9	5.6	54.5
7	(17)	住宅環境や地域のつながりが良く、家族と共に暮らしやすい環境があると思いますか。	6.8	46.1	32.4	11.0	3.7	52.9
8	(12)	身近な地域での支えがあって、安心して子どもを生み、育てることができる環境にあると思いますか。	7.3	40.5	36.3	14.4	1.5	47.8
9	(22)	病気や子育てなどで困った時にも、家族や地域の支えあいにより、暮らしていくことができていると思いますか。	5.7	41.4	35.7	13.4	3.7	47.1
10	(19)	自宅近くの公園は、安全で快適に過ごせる環境ですか。	9.3	36.3	29.4	21.4	3.6	45.6
11	(13)	妊娠期から出産期、子育て期まで、気軽に相談できる環境が整っていると思いますか。	5.7	38.6	38.5	13.0	4.2	44.3
12	(24)	土砂災害、風水害などの不安がない住環境が整っていると思いますか。	6.8	35.9	35.9	17.3	4.1	42.7
13	(7)	日常生活において、市役所の情報や観光情報などが入手しやすい環境にあると思いますか。	5.7	35.6	39.1	18.6	1.0	41.3
14	(10)	車で市内をスムーズに移動できるよう、道路が整備されていると思いますか。	6.3	34.7	32.2	25.9	0.9	41.0

出典：第6次瀬戸市総合計画市民アンケート調査結果報告書「まちづくりに対する市民の意識」

順位	設問番号	設問	そう思う	どちらか といえ ば、そう 思う	どちらか といえ ば、そう 思わない	そう思わ ない	無回 答	『プラス評価』 そう思う・ どちらかとい えばそう思う 人の割合
15	(28)	瀬戸市の財政運営は、適切に行われていると思いますか。	2.5	33.7	38.4	19.3	6.2	36.2
16	(14)	豊かな感性や自ら考え学ぶ力のある子どもを育てよう、地域全体で子どもの教育に関わっていると思いますか。	3.9	30.6	45.8	16.8	2.8	34.5
17	(11)	住宅地や商業地、工業地など適切な土地利用が進められていると思いますか。	2.3	31.3	43.0	21.3	2.1	33.6
18	(18)	外国籍の住民、障害児者のいる家庭、生活に困っている家庭が不自由なく暮らせる環境にあり、地域で安心して生活することができていると思いますか。	2.9	30.3	44.7	15.1	7.0	33.2
19	(23)	自治会や NPO 等の活動が活発に行われ、地域のつながりがあり、皆が支えあって暮らしていると思いますか。	3.5	29.5	45.7	16.4	4.8	33.0
20	(9)	鉄道やバスなどの公共交通は、日常生活を送るうえで満足できる交通手段だと思いますか。	6.2	26.6	29.5	36.9	0.8	32.8
21	(25)	日頃から、地域の防災訓練への参加や、非常持ち出し品の準備など災害に対する備えができていると思いますか。	3.9	25.9	47.1	19.3	3.8	29.8
22	(26)	市の方針や活動について十分な説明がなされ、重要な情報が公開されており、開かれた市政が推進されていると思いますか。	1.9	27.8	44.7	21.2	4.4	29.7
23	(16)	将来、子どもたちが社会で活躍できるようキャリア教育をはじめとして、子どもの個性や創造性を伸ばす機会が充実していると思いますか。	2.3	25.1	50.1	16.1	6.4	27.4
24	(5)	起業や創業、若手作家や職人等のツクリテの活動に対する支援策が充実していると思いますか。	2.8	23.1	50.8	19.8	3.5	25.9
25	(20)	誰もが危険を感じないで安心して通行できるよう、歩道が整備されていると思いますか。	2.6	19.7	38.2	36.1	3.4	22.3
26	(29)	市の計画づくりやまちづくりに市民委員などとして参加しやすいと思いますか。	1.9	18.4	51.1	22.7	5.9	20.3
27	(8)	女性が活躍しやすい環境が整備されていると思いますか。	1.9	18.2	52.6	24.3	2.9	20.1
28	(4)	瀬戸市には、働く場が多くあると思いますか。	2.9	16.1	50.2	29.5	1.2	19.0
29	(6)	定住促進やふるさと納税を促す瀬戸市の魅力発信など瀬戸の認知度を上げるための取組みが積極的に行われていると思いますか。	1.6	13.5	50.5	33.2	1.2	15.1
30	(3)	新しい産業創出や企業立地などが進められ、企業の活動が盛んであると思いますか。	1.6	13.0	50.7	33.7	1.1	14.6

出典：第6次瀬戸市総合計画市民アンケート調査結果報告書「まちづくりに対する市民の意識」

2.これまでの取り組みと評価

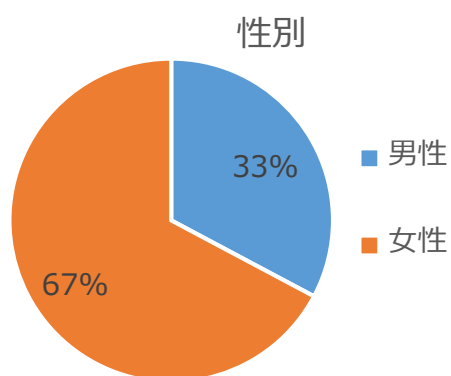
(1)市民向け IT 講座

デジタルリサーチパークセンターでは、市民向け IT 講座として受講者のスキルレベルに合わせ、入門編、基本編、実践編に分けた講座を実施し、2019(令和元)年度は、ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、プログラミング、スマートフォン、タブレット等、年間 40 講座を開催しました。最近の傾向では、スマートフォン講座の受講者数が伸びてきています。

また、新たに「子育てをしながらはじめよう在宅ワーク・リモートワーク講座」の開催や、定期的にパソコン相談を受ける IT スキルアップ相談等も開催しています。

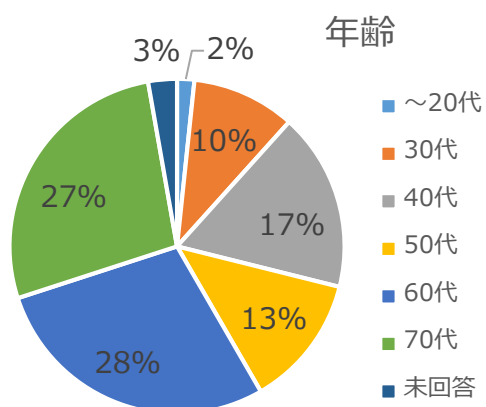
●市民向け IT 講座アンケート結果

令和元年度 対象者：248 人 回答者：180 人（回収率：73%）



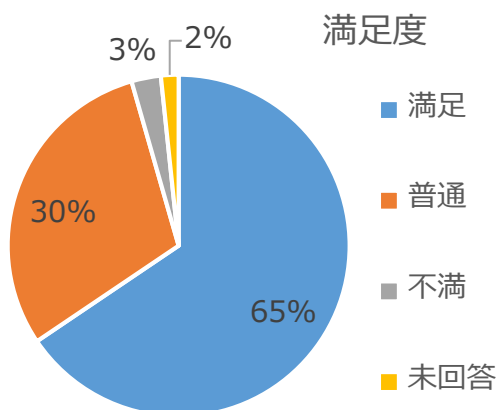
(性別)

- ・男：59 人 (33%)
- ・女：121 人 (67%)



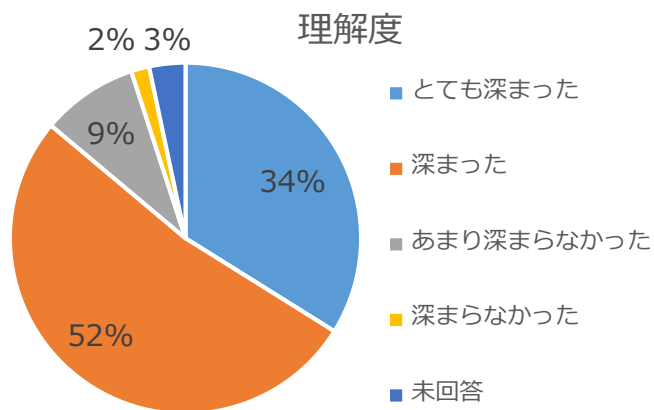
(年齢)

- ・～20代：3 人(2%)
- ・30代：18 人(10%)
- ・40代：31 人(17%)
- ・50代：23 人(13%)
- ・60代：51 人(28%)
- ・70代：49 人(27%)
- ・未回答：5 人(3%)



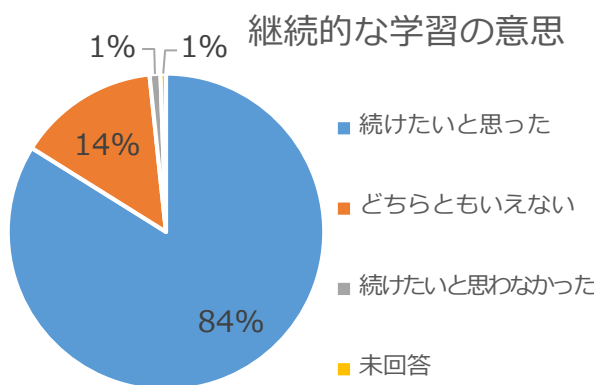
満足度はいかがでしたか（満足度）

- ・満足：118 人(65%)
- ・普通：54 人(30%)
- ・不満：5 人(3%)
- ・未回答：3 人(2%)



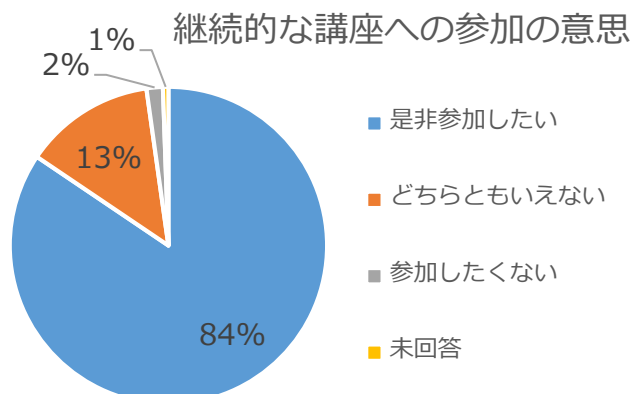
理解は深まりましたか（理解度）

- ・とても深まった：61 人(34%)
- ・深まった：94 人(52%)
- ・あまり深まらなかった：16 人(9%)
- ・深まらなかった：3 人(2%)
- ・未回答：6 人(3%)



学習を続けたいと思いましたか
（学習の継続）

- ・思った：151 人(84%)
- ・どちらともいえない：26 人(14%)
- ・思わなかった：2 人(1%)
- ・未回答：1 人(1%)



こういった講座があれば、また参加し
てみたいですか（続けて受講）

- ・ぜひ参加したい：152 人(84%)
- ・どちらともいえない：24 人(13%)
- ・参加したくない：3 人(2%)
- ・未回答：1 人(1%)

(評価)

- ・比較的高齢者の参加が多く、また、女性の参加が過半数を占めていて、主婦層の学習意欲が高いことがうかがわれる。
- ・理解度の項目で、「とても深まった」と「深まった」を合わせると86%となり、受講生の期待に応えられている結果が得られた。
- ・学習の継続の項目で、「継続したい」が84%という結果となり、継続的な学習意欲向上につながっている。

(2)Seto CG Kid's Program

次世代育成クリエイター育成事業「Seto CG Kid's Program」は、市内在住の小学4～6年生と、過去に受講したことのある中学生が第一線で活躍するプロの技術や制作現場に触れ、デジタルコンテンツの制作を通してものづくりの面白さを体験する講座です。2011(平成23)年度に第1回を開催し、毎年多くの子どもたちが参加しています。10周年を迎える2020(令和2)年度は、新しい生活様式の実践として、はじめて自宅で学べるオンライン講座で開催しています。

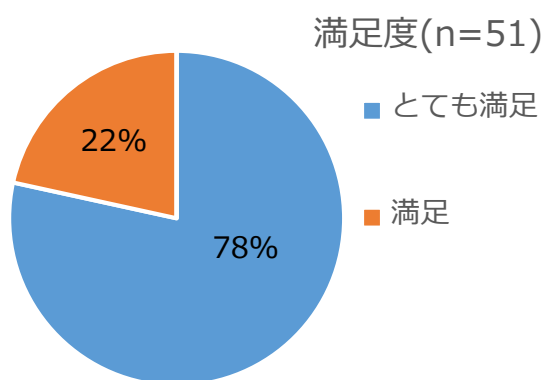
	年 度	テーマ
第1回	2011(平成23)	瀬戸を題材としたデジタル絵本
第2回	2012(平成24)	ご当地グルメのミュージックビデオ
第3回	2013(平成25)	目指せ！プロモデラー 3DCGモデリング
第4回	2014(平成26)	ノベルティが動き出す！3DCG アニメーションムービーをつくろう
第5回	2015(平成27)	スマホで遊べるパズルゲームアプリをつくろう！
第6回	2016(平成28)	ドローンと3DCGを使って瀬戸のコマーシャルをつくろう！
第7回	2017(平成29)	3DCGを使ってプロジェクションマッピングをつくろう！
第8回	2018(平成30)	3DCGを使ってAR（拡張現実）ゲームアプリをつくろう！
第9回	2019(令和元)	モーションキャプチャを使って3DCGアニメーションをつくろう！
第10回	2020(令和2)	おうち・スマホで出来る！3Dでオリジナルキャラクターを作ろう！



令和元年度の様子

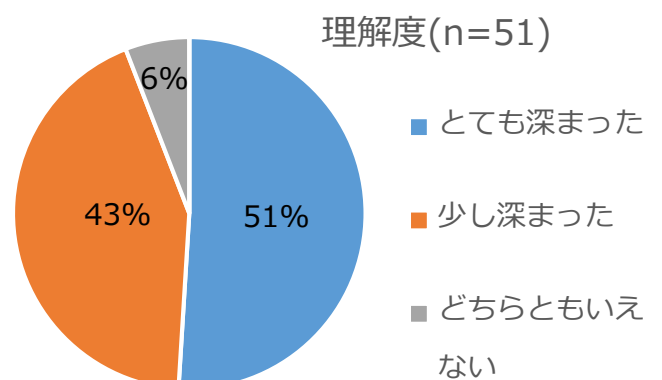


令和元年度の



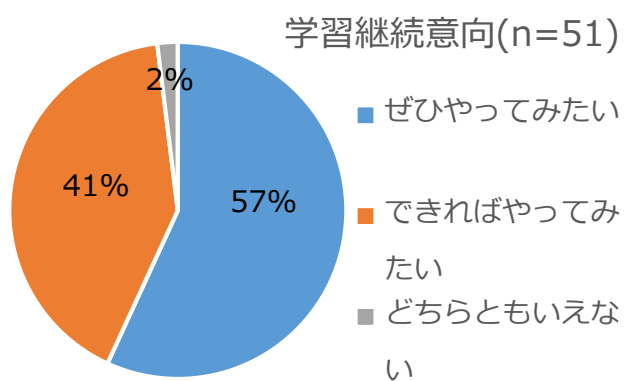
今回の Seto CG Kid's Program はどうでしたか（満足度）

- ・とても満足：40 人（78%）
- ・満足：11 人（22%）
- ・どちらともいえない：0 人（0%）
- ・満足できなかった：0 人（0%）



CG アニメーションについて理解が深まりましたか（理解度）

- ・とても深まった：26 人（51%）
- ・少し深まった：22 人（43%）
- ・どちらともいえない：3 人（6%）
- ・深まらなかった：0 人（0%）



これからも CG 制作やプログラミングをやってみようと思いますか（学習継続意向）

- ・ぜひやってみよう：29 人（57%）
- ・できればやってみよう：21 人（41%）
- ・どちらともいえない：1 人（2%）
- ・やりたくない：0 人（0%）

(評価)

・とても満足、満足、合わせて100%の回答が得られており、参加者の子どもたちの期待を上回る講座が開催されていることがうかがえる。理解度が高かった理由としては、開催回数を重ねてきたことにより開催者側のノウハウも蓄積されたこと、講座の内容やレベルが、デジタルコンテンツを初めて扱う子どものレベルに適したものであったことが推測される。

(3)Seto CG Kid's Advance

次世代育成クリエイター育成事業「Seto CG Kid's Advance」は、デジタルコンテンツ業界（映画、アニメ、TV、音楽、ゲーム等）に関心のある高校生、大学生等を対象に、第一線で活躍するプロの講師陣から最新の業界動向や本格的なCG制作について学ぶ講座です。2018(平成30)年度から第1期生を募集し、2020(令和2)年度の第3期は、新しい生活様式の実践として、オンライン講座で開催しています。受講者の中から、デジタルコンテンツ業界への就職や、大学でデジタルコンテンツ関連を専攻する等、ICT人材の育成につながってきています。

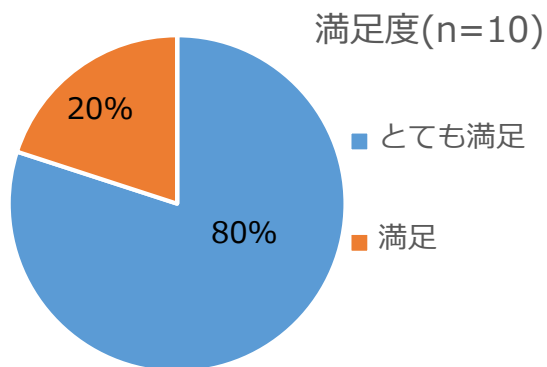
また、2019(令和元)年度から、瀬戸ロータリークラブと連携し、新たな才能を見出し、人材を社会につなげていくことを目的に、Advance受講者を対象にCGアニメーションコンテスト「Rotary Youth Computer Graphics Award」を開催しています。



令和元年度の様子

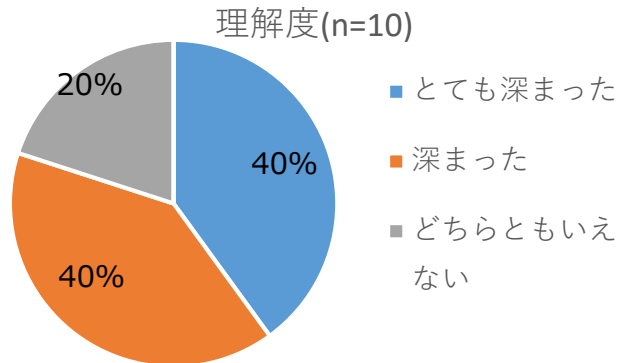


令和元年度の作品



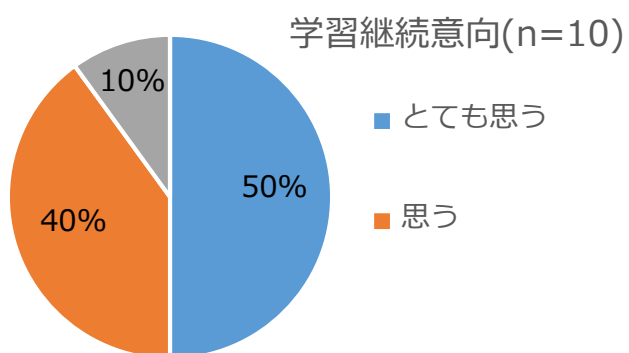
講座内容（講義・3DCG 実習）はいかがでしたか（満足度）

- ・とても満足：8 人（80%）
- ・満足：2 人（20%）
- ・どちらともいえない：0 人（0%）
- ・満足できなかった：0 人（0%）



デジタルコンテンツ業界や CG 制作について理解が深まりましたか（理解度）

- ・とても深まった：4 人（40%）
- ・深まった：4 人（40%）
- ・どちらともいえない：2 人（20%）
- ・深まらなかった：0 人（0%）



これからもデジタルコンテンツ業界や CG 制作について学びたいと思いましたか（学習継続意向）

- ・とても思う：5 人（50%）
- ・思う：4 人（40%）
- ・どちらともいえない：1 人（10%）
- ・思わない：0 人（0%）

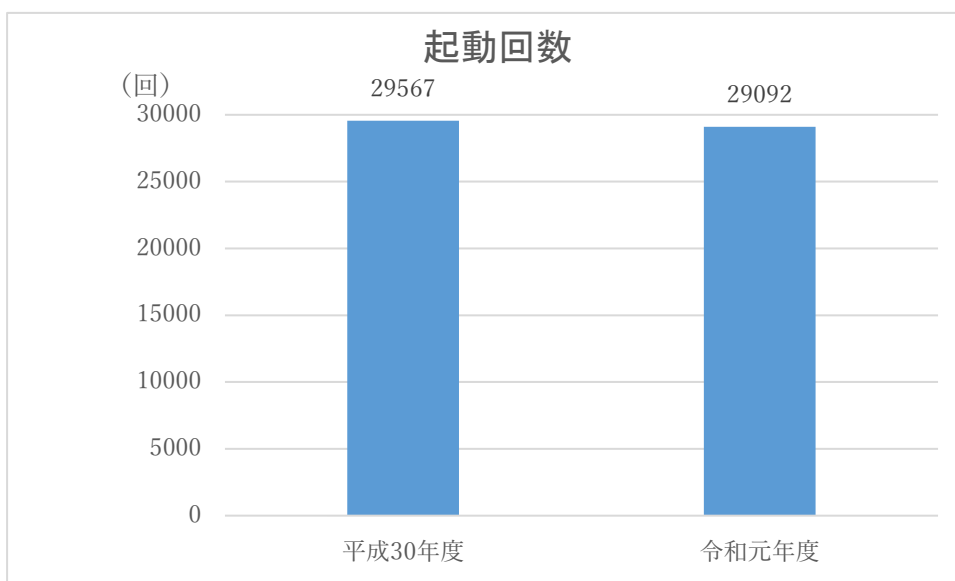
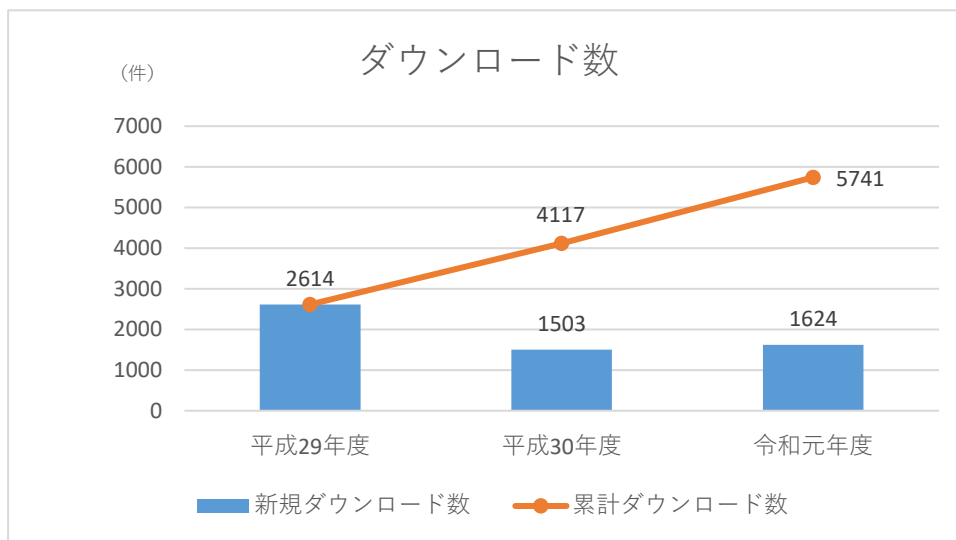
（評価）

・満足度については「とても満足」、「満足」合わせて 100%となっており、参加した高校生、大学生のニーズに応えるものであったと評価できる。

・デジタルコンテンツ業界や CG 制作への理解については、参加者の興味対象がより細分化してきていると考えられ、コアな知識を短期間で習得するのは難しい状況下において、「とても理解が深まった」、「深まった」を合わせて 80%の参加者が理解度を深めることができたことから、有意義な講座であったと言える。

(4)スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」

せとまちナビは、平成28年度に学識経験者、IT技術者、公募市民で組織した「瀬戸市スマートフォン用アプリケーションせとまちナビ開発検討会議」を設立し、地域課題の解決や市民生活の向上を図るため、委員の皆さんと意見を出し合いながら一緒に作った市民参加型アプリです。瀬戸市の魅力を市民目線で発信してもらう「瀬戸の魅力再発見」や暮らしの中で気づいたことを投稿してもらう「せとまちレポート」をはじめ、公共施設などを地図上に表示する「せとまちマップ」やごみの日カレンダーなどの機能を備えています。



(5)オープンデータ

瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町の7市町で、平成28年度に「7市町オープンデータ検討会」を組織し、名古屋大学の協力・助言を得ながら、連携してオープンデータの整備を進めています。この連携の一環として、7市町では二次利用者の利便性向上のため、子育て支援施設をはじめとして、教育機関、高齢者福祉施設などの情報についてデータの項目名や並び順などを統一した共通形式により公開しています。

瀬戸市が公開している16のオープンデータ	①子育て支援施設、②授乳・おむつ替え施設、③教育機関、④高齢者福祉施設、⑤バス停、⑥バス時刻表、⑦障がい者福祉施設、⑧医療施設、⑨避難所、⑩防災資機材、⑪警察・交番、⑫AED設置場所、⑬消防署、⑭主要施設、⑮観光地、⑯公衆トイレ
----------------------	--

23204_junyu_omutugae_shisetu.csv [読み取り専用] - Microsoft Excel													
ファイルホーム挿入ページレイアウト数式データ校閲表示 MSPゴシック11A B I U 折り返して全体を表示する 標準 セルを結合して中央揃え 数値 貼り付け クリップボード フォント 配置 条件付き書式 テーブルとして書式設定 セルのスタイル													
A1 全国地方公共団体コード													
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
1	全国地方	識別値	種別	名称	名称カナ	住所表記	緯度	経度	授乳室有無	おむつ替え	利用時間(月)	利用時間(日)	利用時間(曜日)
2	23204		授乳・おむつ	せとつ子	セトツコファ	愛知県瀬戸市	35.22803	137.1056	有	有	9:30	16:30	毎週月曜
3	23204		授乳・おむつ	文化センター	ブンカセン	愛知県瀬戸市	35.21892	137.0999	有	有	9:00	21:30	月1回
4	23204		授乳・おむつ	瀬戸市役所	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.22389	137.084	有	有	8:30	17:15	土日祝
5	23204		授乳・おむつ	ノベルティ	ノベルティ	愛知県瀬戸市	35.23027	137.1042	有	有	10:00	17:00	毎週月曜
6	23204		授乳・おむつ	道の駅	ミチノエキ	愛知県瀬戸市	35.24233	137.1151	無	有			施設の
7	23204		授乳・おむつ	瀬戸市デジ	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.19533	137.0747	無	有	9:00	17:00	毎週月曜
8	23204		授乳・おむつ	新世紀工	シンセイコ	愛知県瀬戸市	35.22474	137.1022	無	有	10:00	18:00	毎週火曜
9	23204		授乳・おむつ	瀬戸染付工	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.22464	137.1074	無	有	10:00	17:00	毎週火曜
10	23204		授乳・おむつ	瀬戸市斎	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.21305	137.1084	無	有	8:30	17:15	1月1日、
11	23204		授乳・おむつ	瀬戸市立区	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.22745	137.0822	有	有	9:00	19:00	10～3月
12	23204		授乳・おむつ	瀬戸市体育	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.23949	137.082	有	有	9:00	21:00	日曜日
13	23204		授乳・おむつ	瀬戸信用金	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.19345	137.0769	無	有	6:00	18:00	年末年始
14	23204		授乳・おむつ	瀬戸蔵	セトシヤク	愛知県瀬戸市	35.22543	137.1006	有	有	8:30	21:30	年末年始
15	23204		授乳・おむつ	陶祖公園	トウソコウ	愛知県瀬戸市	35.23041	137.1079	無	有			施設の
16	23204		授乳・おむつ	やまぶき公	ヤマブキコ	愛知県瀬戸市	35.18577	137.1064	無	有			施設の
17	23204		授乳・おむつ	愛パーク	アイパーク	愛知県瀬戸市	35.18647	137.1082	無	有			施設の
18	23204		授乳・おむつ	みずの坂	ミズノザカ	愛知県瀬戸市	35.24634	137.0605	無	有			施設の

※7市町共通形式により公開されているデータは、以下のロゴマークを表示しています。
本ロゴマークは、名古屋大学のご協力によりご提案いただきました。



(6)瀬戸市フリーWi-Fi

「瀬戸市フリーWi-Fi」は、行政サービスの向上や災害時の情報収集手段の充実を図るため、市民や市外からの来訪者の皆さんが、無料でインターネットに接続できる公衆無線 LAN (Wi-Fi) のサービスです。瀬戸市が公共施設への整備を行い、併せて市内の民間事業者の皆さんも、顧客へのサービス向上を目的に店舗などに整備を行っています。

アクセスポイント (AP) 設置数 (箇所)

	拠点数	AP 数
公共施設	22	30
民間施設	40	42
合 計	62	72

認証回数 (回)

	平成 30 年度	令和元年度
合 計	65,355	104,652



(7)マイナンバーカード普及促進

2015(平成 27)年 9 月、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成 25 年法律第 27 号)」第 1 条の目的を達成するために「瀬戸市社会保障・税番号制度推進本部」を設置しました。また、事務の総合的な調整及び社会保障・税番号制度の利活用の検討等を行うため、プロジェクトチームを設置し、社会保障・税番号制度の導入をはじめ、マイナポイントの予約支援や 2021 (令和 3) 年 3 月から本格運用が開始される健康保険証利用等について情報共有を図っています。

マイナンバーカード普及促進として、2019(令和元)年 11 月から、マイナポイント予約支援に取り組み、2020(令和 2)年 7 月からマイナンバーカードの特設会場を開設し、マイナンバーカードの申請、受け取りに加え、マイナポイントの予約・申込支援に取り組んでいます。

令和 2 年 8 月 1 日現在

	交付枚数	交付枚数率
全 国	23,246,822 枚	18.2%
愛知県	1,230,332 枚	16.3%
瀬戸市	21,447 枚	16.5%

(8)RPA※⁴ 導入実証

職員の作業時間の削減及び業務工程の見直しを進め、業務の効率化を図るために、2020(令和 2)年 6 月から、RPA の得意領域となる定型業務への導入実証を進め、業務の適切な箇所に RPA を導入しました。

また、実証の対象となる部署の職員及び部署以外の職員に対して、人材育成に視点を置いた RPA ツールの操作説明会（支援セミナー）等を実施しました。

今後は、RPA の本格導入に向けて、導入実証を踏まえた課題を洗い出し、解決策を検討します。

RPA ツール	WinActor
対象部署	行政管理部 人事課
対象業務 (2 業務)	①給与明細データ送信業務 ・現状の給与明細印刷作業と配布作業では、職員が行っている帳票カットやシーリング、仕分け、郵送は RPA 適用が困難なため、給与明細データをメール送信するように業務工程の見直しを行い、大半の作業について RPA を適用させることができた。また、給与明細用の印刷用紙の削減を行うことができた。
	②時間外集計業務 ・人事給与システムから帳票抽出後、現状、職員が行っている庁議報告様式の作成作業について、報告様式を Word から Excel に統一することで、Excel 関数との組み合わせで、大半の作業について RPA を適用させることができた。

※4 RPA…Robotic Process Automation の略称。業務の効率化や自動化に向けた取り組みであり、画面上のアプリケーションやシステム画面を識別し、人間と同じように操作を行うソフトウェアロボットによって実現されています。

第4章 ICT戦略の基本方針と推進体制

1. 基本方針

上位計画となる「第6次瀬戸市総合計画」の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために、学識経験者、民間企業、NPO 法人・市民団体、市民代表で組織した「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会」において、委員の皆さんに本市における ICT の戦略的な利活用に関する方針及び取組等をご協議いただき、本計画の策定を進めてきました。

検討委員会では、「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」を策定するうえで大切な視点として、とかく技術やハードウェアという言葉が先行してしまいがちですが、生活者目線で ICT の利活用の検討を重ねてきました。

また、人口減少と少子高齢化が同時に進む新たな局面へと時代が転換する中、限られた財源と人員において、施策の優先順位を明らかにし、瀬戸市独自の取り組み、オリジナリティーあふれる計画策定をめざしました。

瀬戸市独自の取り組みとしては、小中一貫校「にじの丘学園」や「愛知県立瀬戸つばき特別支援学校」の開校をはじめ、2020(令和2)年度で10周年となる「Seto CG Kid's Program」や「Seto CG Kid's Advance」などを上げる意見が出ました。また、IT産業の振興と子ども教育の充実の関係については、子どもの頃からITに触れる機会や直接業界の話を聞ける機会などが増え、相乗効果をもたらし、本市の魅力につながるものと考えました。

さらに、市外の方が持つ本市のイメージは、日本のやきものの代名詞である「せともの」のまちであり、ICTを活用し、ものづくり文化の発信をはじめ、まちづくりに活かしていくことを検討しました。

このようなICT戦略の基本方針を踏まえ、まちの将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現を見据えた今後5年間の目指す姿を示していきます。

【ICT戦略のキーワード】

生活者目線

優先順位

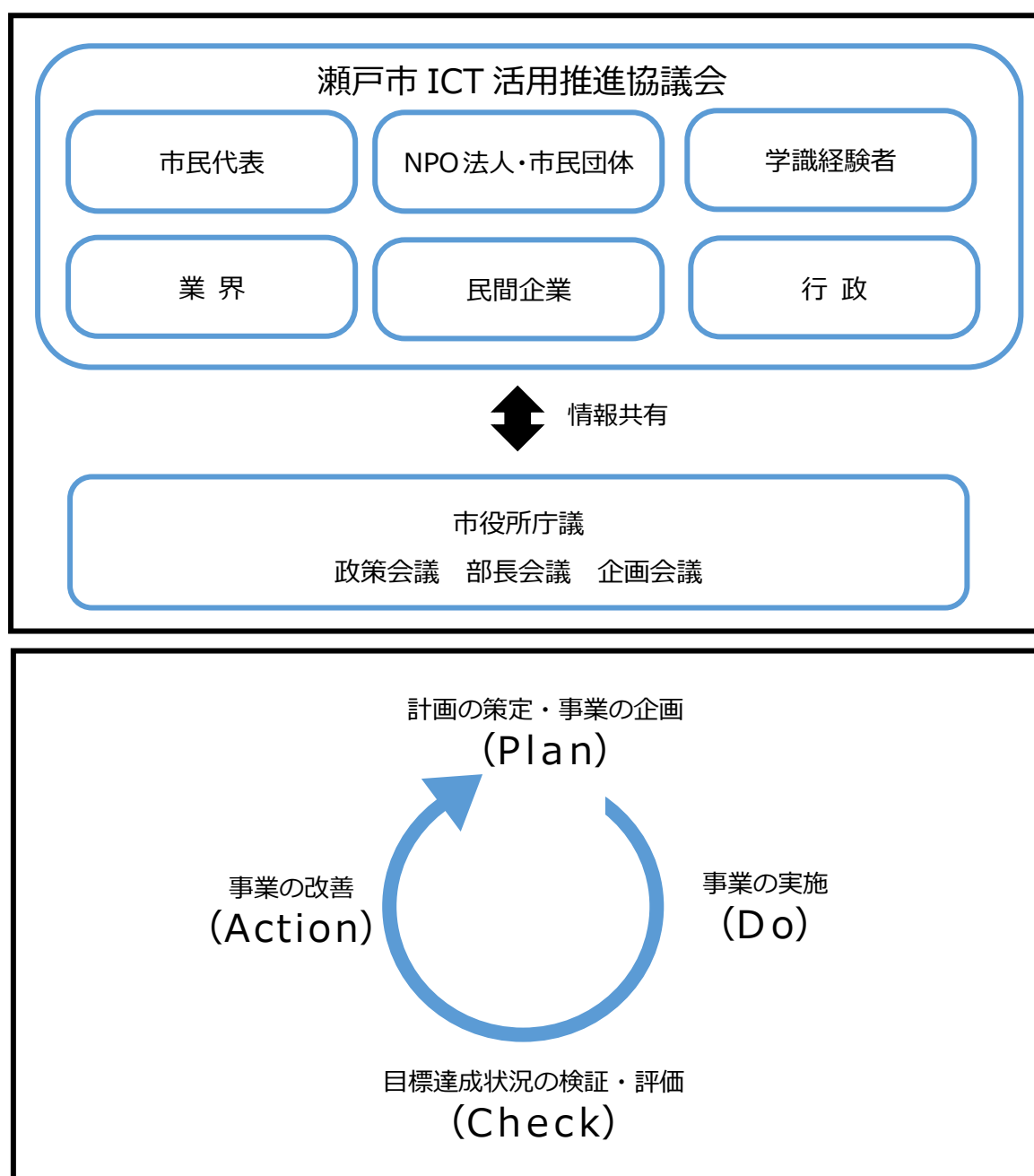
オリジナリティー

ものづくり文化

2. 推進体制

2021(令和3)年度から「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」に位置付けた事業を推進するため、「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会」の活動を継承し、市民代表、NPO 法人・市民団体、学識経験者、業界、民間企業、行政等で組織する「瀬戸市 ICT 活用推進協議会」を設立します。

協議会は、PDCA サイクルに基づき、事業の進捗管理を行います。目標達成状況の検証・評価を実施し、社会情勢や市民ニーズの変化を把握しながら、事業の改善を柔軟に行います。



第5章 瀬戸市官民データ活用推進計画の目的と方針

市町村官民データ活用推進計画とは、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号以下「基本法」という。）第9条第3項に基づき市町村の努力義務として策定するもので、官民データ活用の推進に関する基本的な計画です。

官民データとは、市町村が自ら保有するデータが中心になりますが、基本法においては、国、地方公共団体、独立行政法人に加え、民間事業者の保有するデータも対象となります。

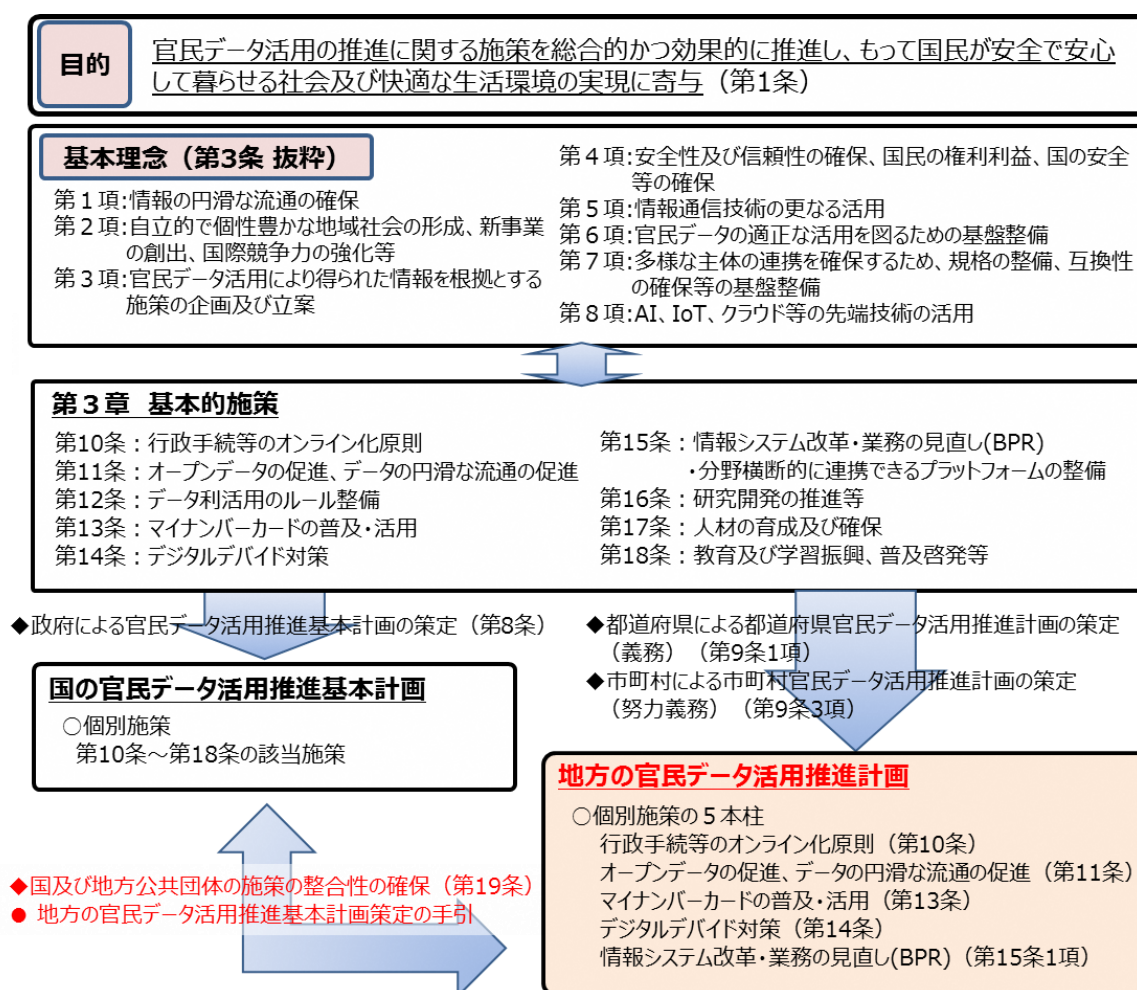


図 官民データ活用推進基本法と市町村官民データ活用推進計画の関係イメージ

出典：官民データ活用推進基本計画実行委員会及び地方の官民データ活用推進計画に関する委員会作成の「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」より（令和元年10月）

1. 瀬戸市官民データ活用推進計画の目的

瀬戸市官民データ活用推進計画は、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（2019(令和元)年6月14日閣議決定）」を受けて、市内の官民データ活用の推進を図ります。また、国、県及び市の施策の整合を担保することで、広域的なデータ流通の円滑な促進に寄与し、地域課題の自発的な解消や行政及び民間のサービス水準の向上に繋げ、住民の利便性向上に寄与するとともに、データの利活用を通じた地域経済の活性化に繋げることを目的とします。

また、業務システムの標準化やクラウド利用の推進により、必要経費の削減や市職員の事務負担軽減を図ります。さらに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を通じ、本市が抱える課題の解消を図ることを目的とします。

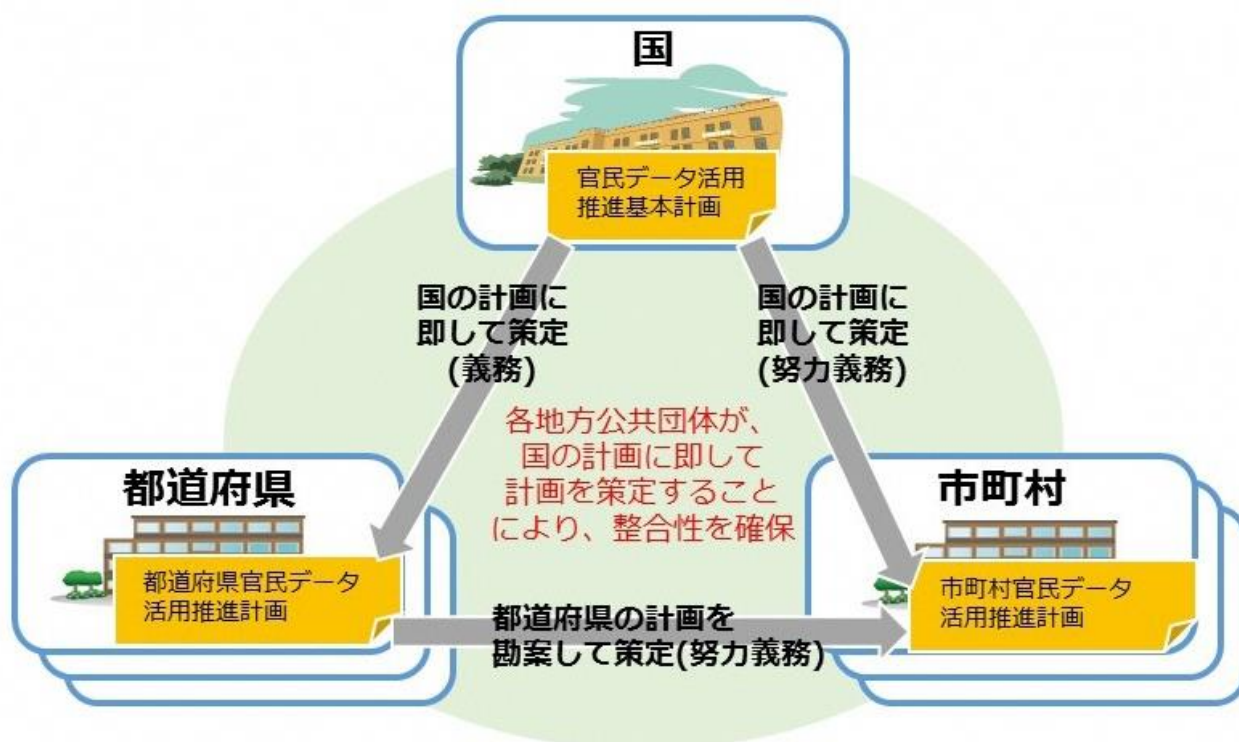


図 国及び市町村官民データ活用推進計画の関係

出典：官民データ活用推進基本計画実行委員会及び地方の官民データ活用推進計画に関する委員会作成の「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」より（令和元年10月）

2. 官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針

官民データ活用の推進に関する施策は、「①手続きにおける情報通信技術の利用等に関する取組（オンライン化原則）」、「②官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）」、「③個人番号カードの普及・活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）」、「④利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）」、「⑤情報システムに係る規格の整備・互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、B P R^{※4}）」の5つの取組を柱とし、それぞれの柱に係る施策の基本的な方針は次のとおりとします。

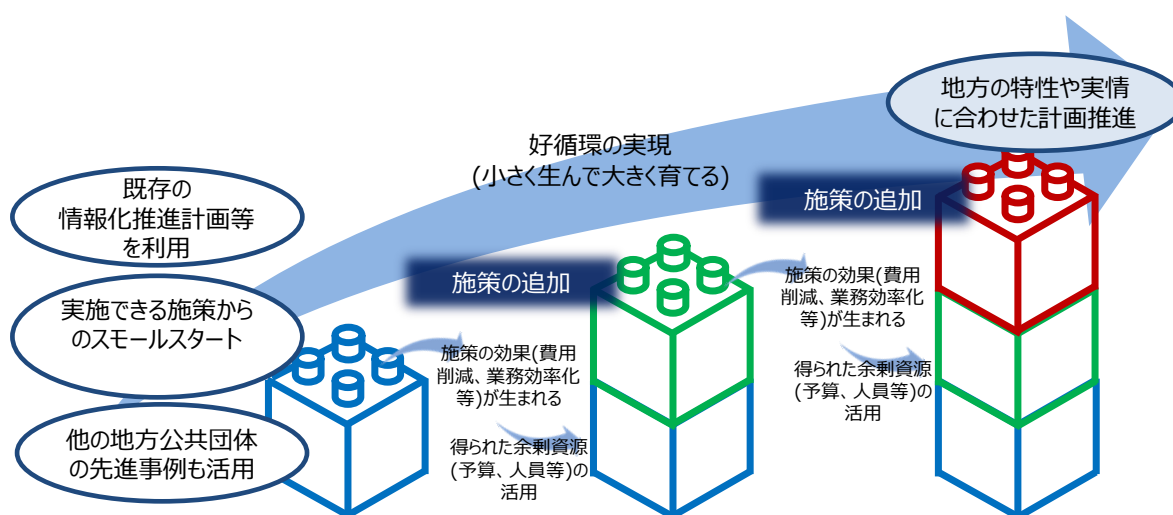


図 地方公共団体における官民データ活用推進計画の推進イメージ

出典：官民データ活用推進基本計画実行委員会及び地方の官民データ活用推進計画に関する委員会作成の「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」より（令和元年 10 月）

※4 BPR…Business Process Re-engineering の略称。ビジネスプロセス・リエンジニアリング。企業や行政の活動目標を達成するために、既存の業務内容や業務フロー、組織構造やルールを全面的に見直し、再設計（リエンジニアリング）することを言います。

① オンライン化原則

本市が掲げた都市像の達成に向けた施策の効果的・効率的な推進と市民サービスの向上を実現するため、従来の紙文化から脱却し、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化（本人確認及び手数料支払いのオンライン化を含む。）の原則、それに伴う情報システム改革・BPR を推進し、利用者中心の行政サービスを実現します。併せて、行政手続等におけるオンライン化の原則を実現するため、住民や職員等利用者側におけるオンライン化についても利用を促進します。

② オープンデータの推進

本市は、尾張旭市、豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町の合計 7 市町で 2016（平成 28）年度より「7 市町オープンデータ検討会」を組織し、連携してオープンデータの整備を推進しています。今後、官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針（平成 29 年 5 月 30 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和元年 6 月 7 日改定。）」等を踏まえて、既にオープン化したデータに加え、瀬戸市が保有するデータの更なるオープンデータ化を推進します。また、事業者等の利益や国の安全が害されることがないようにしつつ、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促します。

③ マイナンバーカードの普及・活用

「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年 6 月 4 日デジタル・ガバメント閣僚会議）や骨太の方針等を踏まえ、2020(令和 2)年度から運用を開始しているマイナンバーカードを活用した消費活性化策、いわゆる「マイナポイント」や、2021(令和 3)年 3 月から本格運用が開始される健康保険証としての利用等の取組を着実に進め、マイナンバーカードの普及・利活用を推進します。

本市においては、2020(令和 2)年 7 月より、マイナンバーの特設会場を開設し、マイナンバーカードの申請補助、受け取りに加え、マイナポイントの申し込みの促進策を実施しているが、更なる行政サービスにおける個人番号カードの利用を推進することで、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上に寄与します。（例：身分証としての活用、マイキープラットフォームの活用等）。

④ デジタルデバイド対策等

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会または活用のための能力における格差の是正を図るため、官民データ活用を通じたサービスの開発及び提供その他の必要な措置を講じます。

⑤ 標準化、デジタル化、システム改革、B P R

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、これまでの業務の手順を見直し（BPR）、AI チャットボットや RPA などの ICT 技術によるデジタル化やシステムの標準化による共同利用型自治体クラウド導入を推進します。これにより行政サービスの向上を図りながら、システムの運用経費の削減、セキュリティ水準の向上、災害時の業務継続性の確保につなげます。

3. セキュリティ及び個人情報の適正な取り扱いの確保

瀬戸市官民データ活用推進計画の実施にあたっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」、「サイバーセキュリティ戦略（平成 27 年 9 月 4 日閣議決定）」、「瀬戸市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。また、「個人情報の保護に関する法律」及び「瀬戸市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データの活用に際しては、市民の皆さんに安心していただけるよう努めます。

第6章 基本目標と目指す姿

「第6次瀬戸市総合計画」の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために、第4章で示したICT戦略の基本方針を踏まえ、4つの基本目標「まちの活性化」、「生活の利便性向上」、「ICT基盤の強化」、「スマート自治体の実現」を設定し、本市の目指す姿がイメージしやすいようにサブタイトルとキャッチコピーを付けました。サブタイトルとキャッチコピーは、掲載する媒体や表現する場所などによって使い分けます。

将来像の
実現

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

基本目標1 まちの活性化

サブタイトル みんながICTを使いこなし、にぎわうまちづくりに取り組むことをめざします

キャッチコピー ICTで人づくり・まちづくり

基本目標2 生活の利便性向上

サブタイトル みんながICTによるいろんなサービスで便利な生活ができるまちをめざします

キャッチコピー ICTでもっと便利に安全に

基本目標3 ICT基盤の強化

サブタイトル 必要な時にみんなが欲しい情報が手に入るまちをめざします

キャッチコピー ICTでいつでもどこでも情報を

基本目標4 スマート自治体の実現

サブタイトル ICTを活用して安全で効率的な市民サービスを提供できる市役所をめざします

キャッチコピー ICTでスピードアップ・サービス向上

1. まちの活性化

今後の成長が期待される新産業分野のソフトウェア業、情報サービス業、デジタルコンテンツ業等の企業誘致を進め、付加価値の高い産業の育成及び地域の雇用を図るため、2017(平成 29)年 10 月から制度の運用をはじめた「IT・クリエイティブ企業等進出促進奨励金」を、国や県等の関係機関と連携しながら、一層の周知を図り、制度の効果的な運用を図っていきます。

10 周年を迎えた「Seto CG Kid's Program」、「Seto CG Kid's Advance」は、2020(令和 2)年度、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践として、はじめて自宅で学べるオンライン講座を実施しました。今後は新たなステージに向けて、ICT を積極的に活用し、市内外の子どもたちがものづくりのまち瀬戸を訪れたい、将来瀬戸に住んでみたいと思ってもらえる仕組みを検討していきます。

また、次世代を担う子どもたちへの教育については、ICT を活用した学びの創造や情報を主体的に活用する能力を身に付け、情報社会に対応していくために、ICT を活用した教育をさらに発展させ、小中一貫教育を推進します。

2. 生活の利便性向上

ICT が防災・防犯、子ども・子育てサービス等の事業にとって、より良い方向に進むための下支えになることにより、市民が安心して暮らしやすいまちになることをめざします。

また、デジタルデバイドを是正し、高齢者、障害者、外国人、子どもなど全ての市民が ICT を活用し、様々なサービスを享受できる環境を整備していきます。

国が示した新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を推進し、その実現において重要な役割を担う ICT の活用をより一層加速し、関係機関と連携しながら、市民サービスの向上に取り組んでいきます。

イラスト挿入

3. ICT 基盤の強化

デジタルシティ推進の一環として、市民や観光客、企業にとっての情報発信・情報収集・情報共有の利便性を高めるため、公衆無線 LAN「瀬戸市フリーWi-Fi」は、エリア拡大に向けて民間事業者等の加入促進を進めるとともに、スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」は更なる機能強化を図り、アプリ起動回数や新規ダウンロード数を増やしていきます。

オープンデータの取り組みは、市政の透明性の向上や新事業の創出、官民共同による行政サービスの実現等が期待されますので、引き続き、近郊の自治体や大学等と連携し、一般公開可能なデータについては積極的に公開していきます。

また、マイナンバーカードを利用したワンストップサービスの拡充等、市民利便性の向上につながるサービスの提供を進めます。

4. スマート自治体の実現

人口減少が深刻化しても、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持するためには、職員を事務作業から解放し、職員でなければならない、より価値のある業務に注力するとともに、ベテラン職員の経験を AI 等に蓄積、代替させることが重要となってきます。

新規事業の実施において積極的に ICT の活用を検討するとともに、行政手続きの電子化・ペーパーレス化をはじめ、業務プロセス・システムの標準化、AI・RPA 等の ICT 活用普及促進、情報セキュリティ対策の強化、自治体クラウドの導入等を進め、スマート自治体の実現をめざします。

イラスト挿入

1. 事業スケジュール

★新規事業

◆拡充事業

→ 準備・実証

→ 実施・検証

将来像	基本目標	施策	事業	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度
住 み た い ま ち 誇 れ る ま ち 新 し い 瀬 戸	①まちの活性化	(a)ソフトウェア産業等の誘致・育成	ITクリエイティブ企業等進出促進奨励金						
			○△□補助						
		(b)ICT人材の育成	◆次世代クリエイター育成						
			○△□講座						
		(c)小中一貫教育の推進	★ICTを活用した授業						
			★○△□事業						
	②生活の利便性向上	(a)防災、防犯の推進	安全安心情報メール						
			被災者支援システム						
			◆○△□事業						
		(b)子ども・子育てサービスの推進	子育てワンストップサービス						
			★○△□事業						
		(c)高齢者・障害者への支援	見守りサービス						
			ユニバーサルデザイン						
			◆○△□講座						
	③ICT基盤の強化	(a)デジタルシティの推進	◆スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」						
			◆瀬戸市フリーWi-Fi						
			★MaaS						
			★○△□事業						
		(b)官民データの活用	◆オープンデータ						
			★ビックデータ						
		(c)社会保障・税番号制度の活用	マイナンバーカード						
			★○△□事業						
	④スマート自治体の実現	(a)業務の効率化	行政手続きの電子化						
			◆RPA						
			★AI-OCR						
			★AIチャットボット						
			○△□事業						
		(b)システムの標準化、共同化	★システムの標準化、共同化						
		(c)情報セキュリティの強化	情報セキュリティの強化						

2. 事業一覧

記入例

★新規事業

◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施 策	(b)ICT人材の育成					
事業名	◆次世代クリエイター育成					
担当課	情報政策課					
事業概要	本市の新たな産業の創出に向けて、デジタル分野における才能ある子どもたちの発掘と育成のため、小中学生を対象とした講座「Seto CG Kid's Program」及びデジタルコンテンツ業界を目指す高校生、大学生等を対象とした「Seto CG Kid's Advance」を開催する。また、瀬戸ロータリークラブ等の業界団体と連携したCG事業を実施する。その他、エンジニアの育成を目的にプログラミング講座を開催する。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	5,000千円				
	2022(R4)年度	5,000千円				
	2023(R5)年度	5,000千円				
	計画額(3か年)	15,000千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	講座参加者数	人	352	300	300	300
	受講者の満足度	%	100	90	90	90
	受講者の学習継続意向	%	96	90	90	90
今後の方針 ・ ICT活用等	10周年を迎えた「Seto CG Kid's Program」をはじめ、「Seto CG Kid's Advance」は、2020(令和2)年度、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践として、はじめて自宅で学べるオンライン講座で実施した。今後は新たなステージに向けて、ICTを積極的に活用し、これまでの市内在住・在学の学生に加えて、市外の学生も”ものづくりのまち”瀬戸を訪れたい、将来瀬戸に住んでみたいと思ってもらえる仕組みを検討する。					
検討委員会における 優先順位、評価						

参考資料

1. 瀬戸市 I C T 戦略推進プラン検討委員会委員名簿

敬称略

	氏名	所属等	分野	専門
1	安田 孝美	名古屋大学 情報学部 教授	学識経験者	情報学
2	後藤 昌人	金城学院大学 国際情報学部 准教授 (せとまちナビ開発検討会議会長)	学識経験者	情報学 地域研究 社会・安全システム科学
3	濱村 文久	西日本電信電話株式会社 ビジネス 営業本部 公共営業部門 公共 S I ・ 推進担当 担当課長	民間企業	通信 ICT ソリューション
4	前田 みゆき	株式会社日立システムズ 公共・社会 事業グループ 主席コンサルタント	民間企業	システム開発 情報セキュリティ
5	羽根 由美	NPO 法人 IT サポーターまち LINKS 顧問	NPO 法人・ 市民団体	情報リテラシー
6	林 ともみ	NPO 法人ハッピーリング 代表理事	NPO 法人・ 市民団体	地域福祉
7	寺田 康孝	瀬戸市教育委員	市民の代表	教育
8	戸田 新平	せとまちナビ開発検討会議委員	市民の代表	メディア 通信

【事務局】 瀬戸市 経営戦略部 情報政策課